

利用者各位

肥料価格高騰対策事業申請期限の延期について (お知らせ)

平素は、JAの各事業に対しまして格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、見出しの件につきまして、広島県における春肥の支援金申請期限は令和5年1月末までとされておりましたが、国会での予算繰越成立を受け、その期限が令和5年5月末まで延期されることとなりました。

当組合では、当初スケジュールに沿い、1月に春肥の申請受付会場を開設し、参加農業者の皆様からご提出いただいた書類の取りまとめを行ってまいりましたが、事業実施主体（広島県農業再生協議会）への提出期限も同様に延期されたため、令和5年5月末まで申請受付を継続することといたしました。

つきましては、1月までに申請されていない方で、新たに申請を希望される方におかれましては、各営農センターにて受付いたしますので、令和5年5月31日（水）までに申請手続きを行ってください。

また、令和5年1月までに春肥の申請をされた方で、2月から5月に申請の対象となる肥料を購入された場合には、当組合でその購入分を加え申請いたしますので、書類の再提出など別途手続きの必要はありません。ただし、現金で肥料を購入される場合には、肥料購入履歴に反映されない場合がありますので、未収（口座引落）で購入されるか、購買窓口担当者に肥料価格高騰対策事業の申請を行っている旨をお伝えください。

なお、この期限延期に伴い、春肥にかかる支援金の精算・振込は8月末ごろになるものと思われますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。



尾道市農業協同組合
代表理事組合長 丹下 和博

お問い合わせ先
営農経済部 TEL：0848-20-2811